

特別警報・暴風警報発令時における登校・下校について(訂正版)

台風時等における登下校については下記の要領で行います。

1 登校前に特別警報・暴風警報が発令されたとき

特別警報の場合(原則)『ただちに命を守る行動をとる』

① 午前7時の時点で警報が発令中の時は登校しない。

午前11時までに警報が解除されたら、自宅で昼食をとり、午後1時をめぐりに登校する。

ただしバス通学の児童は、津村 12:02発(宇治山田駅前行き)

津村口12:03発(宇治山田駅前行き)

白木 12:04発(宇治山田駅前行き)

大倉うぐいす台12:54発(五ヶ所行き)のバスに乗車する。

授業は、その日の1限と2限の授業を行う。

② 午前11時を過ぎても解除されないときは、「休み」となるので登校しなくてよい。

2 始業後に特別警報・暴風警報が発令されたとき

① 状況、安全を確認し、すみやかに下校の措置をとる。

② 大雨、洪水等で地域の状況が、下校に危険と判断した時は、学校に待機させる。

3 上記以外でも大雨、洪水、大雪等で地域の状況や、住居周辺が危険状態にあるとき

① 登校前に危険と家庭で判断した場合は、登校を見合わせ。(欠席にはならない。)

② 始業後は上記2に準ずる。

4 バス運休の場合は自宅待機とする。

※場合によっては「すぐメール」で連絡いたします。

5 緊急連絡は「すぐメール」で行う。

※電話での問い合わせは、緊急連絡に支障をきたしますので、極力ご遠慮ください。

※警報の範囲 佐八小学校は『伊勢市』に発表されたときに対応します。

※メールの登録をしていないお家には直接電話をしますので、事前に教頭までお知らせください。

(佐八小学校39-0790)

令和3年4月12日

保護者様

伊勢市立佐八小学校
校長 中村 尚美

地震発生等に伴う児童生徒の登下校及び授業実施について

若草もえる季節となりました。保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、先日暴風警報発令時等の児童の引渡しについての案内をさせていただきましたが、地震等における児童の登下校等についてのお知らせをさせていただきます。

記

地震等による対応について

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

① 児童生徒の安全対策については、原則として次のとおりとさせていただきます。

i) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

・ 在校中・登下校中・在宅中いずれの場合も、情報収集に努めながら平常どおりの生活をします。

ii) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

・ 在校中の場合は、情報収集に努め、状況に応じて下校措置をとりますので、その場合は児童引き渡しカードの記載者がお迎えをお願いします。

・ 登下校中の場合にも、速やかに帰宅することとします。

・ 在宅中の場合は、状況に応じて休校となりますので、自宅で待機させてください。

iii) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

・ 在校中の場合には、授業を中止し、下校措置をとりますので、その場合は児童引き渡しカードの記載者がお迎えをお願いします。

・ 登下校中の場合にも、速やかに帰宅することとします。

・ 在宅中の場合には、休校となりますので、自宅で待機してください。

iv) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

・ 日頃からの地震への備えを再確認し、平常通りの生活をします。

(2) その他の大規模地震（震度5弱以上）発生および沿岸地域の津波警報等が発表された場合
地震発生時に避難の指示等が発表されるなど、二次災害のおそれがある場合は、原則保護者への児童の引渡しは行わず、避難を優先します。

児童生徒の安全が確認でき、保護者への引渡しを行う場合には、引渡しカードを活用し、児童生徒の名前、連絡先、避難先等を確認した上で、引き渡しカード記載者に引き渡します。